

## 平成23年度事業計画

平成23年度は、第2期指定管理の始まりの年であり、また公益財団法人（平成23年4月に登記予定）としても新たな一步を踏み出す年ともなる。平成18年度からの第1期指定管理期間の5年間、財団としての自主性・自律的運営を目指しさまざまな努力を行ってきたが、まだまだ力不足な点があることは否めない。だが、公益法人としての一步を踏み出すという新たな体制の中で、コンプライアンスとガバナンスを遵守しながら、男女共同参画社会を推し進めることを絶えず模索していくことが、財団の使命であることを再認識し、心新たに事業にのぞみたい。

事業運営においては、仕事と家庭生活の調和を図るために必要な、企業の意識改革や、働く者の仕事と家庭生活のマネジメント力を育成するための事業を展開する。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）については、予防啓発から被害者の自立に至るまでのメンタルケア、当事者グループの育成、被害者支援に係る人材育成まで幅広く事業を実施し、第4次京都市男女共同参画計画の重要分野としてあげている「DV対策の強化」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」を具体化していく推進拠点として、専門性の高い事業を実施していく。

## 管理運営計画

### 執行体制

#### 目標 市民ニーズに合わせた体制づくりと新しい執行体制へのスムーズな移行

##### (1) 人員の配置

施設の利用率向上を目指し、市民ニーズに応えるべく体制を整える。

平成 23 年度より、施設予約の受付時間を延長し夜間も受け付ける

### サービス向上への取組

#### 目標 親しまれ活用される施設への進化と賑わいの創出

##### (1) 研修

職員の高い専門性と幅広い知識、経験を培うために各種研修を行い、職員育成をめざす。

##### (2) サービスの向上と苦情への対応

市民の目線にたった親しみのある対応を心がけ、市民ニーズを汲み取り、利用者の満足度の向上を目指す。また、男女共同参画の推進拠点として、多様な角度から男女共同参画をとらえ、市民の生活に根ざした活気あるセンターを目指す。トラブルや苦情には、誠意を持って迅速に対応するとともに、原因を究明し再発防止につなげる。

##### (3) 大学インターンシップ受入れ

学生の職業意識を育成し、適切な職業選択と専門能力向上のための機会と、学生が男女共同参画社会について学ぶ機会を提供する。また、学生を指導することを通じて、職員の男女共同参画の意識を高め、学生と職員がともに成長することを目指す。

##### (4) 目標管理システム

目標管理を用い、個々の目標を明確にし、PDCA サイクルを円滑に機能させることにより、組織の改革をはかる。また、このシステムを確立させることにより、組織基盤を強化する。

## サービス 向上への 取組 (つづき)

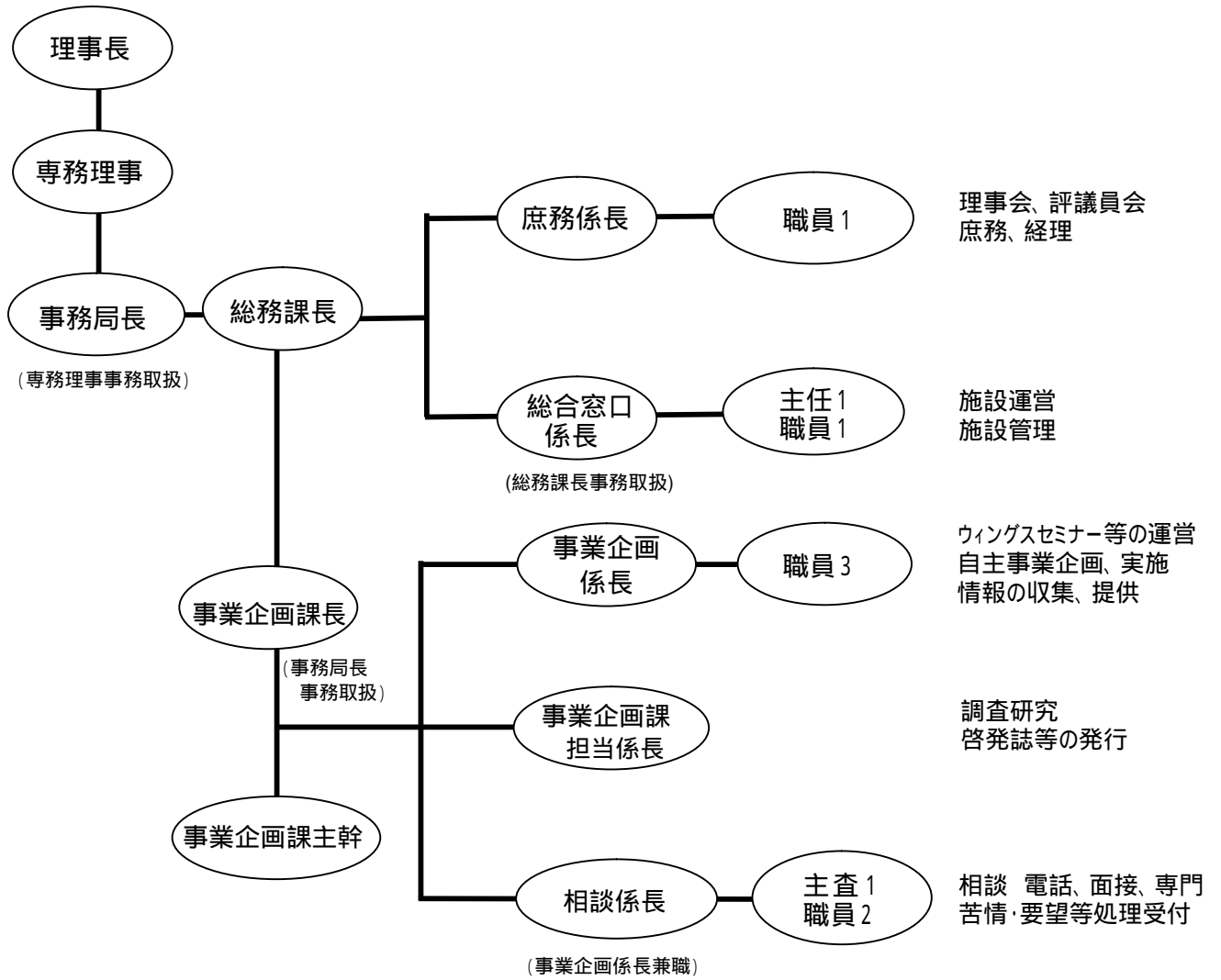
- (5) 利用者アンケートの実施  
貸館窓口、図書情報室、講座など各事業においてアンケートを行い、的確にニーズをつかみ、センターに対する市民の期待に応えていく。
- (6) センター認知度の向上  
センターの認知度を上げるために、効果的な広報手段を検討し、積極的に近隣の企業や店舗に職員が足を運んで広報し、センターの存在を示す。

## 目標 財団の安定した運営基盤づくり

## 施設の管理・ 運営に関わる 業務

- (1) センターの使用許可業務  
京都市の指定管理者として、京都市男女共同参画センターの使用許可、及び使用料徴収、並びに施設管理業務を行う。市民ニーズや利便性を考慮し、施設予約の申請受付時間の延長を実施する。また、空き状況のインターネット上での検索についても、年度内の実施を目指す。
- (2) 個人情報の取り扱い  
個人情報の保護を重大な責務と認識し、業務上知り得た個人情報を適切に保護するため、「個人情報の保護に関する法律」にもとづき、「個人情報保護規程」及びその他の事務取扱要領を定め、これらを遵守し、個人情報を適正かつ安全に取り扱っている。窓口対応や広報物などを通じて、当財団が、個人情報保護に努めていることを広く告知する。
- (3) 情報公開  
当財団は、財団の事業に対する理解と信頼を深め、市民参加を促進するために、保有する情報を広く市民に公開するため、「情報公開規程」を定め、積極的に情報を提供し、市民への説明責務を果たしている。
- (4) 危機管理  
あらゆる非常事態に、遅滞なく適切な措置を講じた上、京都市をはじめ関連機関に通報し、京都市の応急対策に準じた対応を行う。そのため、危機管理体制を構築し、緊急事態を想定した「危機管理マニュアル」にそって、年3回以上の訓練を行う。  
避難所の運営は地域の自主防災組織が主体となって行われるが、施設管理者として、京都市とともにその支援を行う。
- (5) 環境への配慮  
環境マネジメントシステム「特定非営利活動法人K E S環境機構」が認証するK E S・環境マネジメントシステム・スタンダードに沿って、職員が積極的に環境問題に関心を持ち、来館者に対しても環境問題について啓発できるように努める。
- (6) 助成金等の活用  
さまざまな補助金や助成金などの情報を把握し、積極的に活用するよう努める。

組織体制（平成 23 年 4 月予定）



# 事業計画

## 情報提供 事業

### 目標 男女共同参画推進拠点としての情報発信力の向上

新たな広報手段に積極的に取り組むなど情報発信力を向上させ、男女共同参画の情報拠点として、利用者数の増加と満足度向上に努める。また、「大学のまち」である京都市の地域特性を活かし、若い世代の利用者を開拓する。

- (1) 図書資料の収集と提供
- (2) ブックフェアの開催・パスファインダーの発行
- (3) 絵本を楽しむ講座
- (4) インターネット（HP・メールマガジン）での情報発信
- (5) 交流ロビーでのポスター掲示・チラシ配布
- (6) 啓発誌・講座案内の発行

## 学習研修・ 交流事業

### 目標 市民ニーズと課題の確かな把握による事業実施

他の機関、団体との連携・協働を推進し、地域の課題解決に向けた事業を実施する。

#### ワーク・ライフ・バランス推進事業

- (1) 男性のための生活マネジメント講座
- (2) 父子のパンづくり講座
- (3) 女性の就業継続支援事業
- (4) ワーク・ライフ・バランス講演会
- (5) ウィングス・フォーラム

#### ドメスティック・バイオレンス対策事業

- (1) DV被害者のための自立支援事業
- (2) DV被害者支援サポーター養成講座
- (3) ぴーらぶインストラクター養成講座
- (4) パープルリボンの取り組み
- (5) DV被害当事者のための居場所づくり事業
- (6) デートDV実態調査

#### 企業・地域への男女共同参画推進事業

- (1) 男女共同参画とは何かを知る基礎知識講座  
（はじめての男女共同参画講座）
- (2) 絵本を楽しむ講座
- (3) ウィングスシアター
- (4) 「ピンクリボン京都」での乳がん撲滅の啓発事業
- (5) 親子で楽しむコンサート
- (6) グループ相談会
- (7) 母と娘の科学実験教室

## 学習研修・ 交流事業 (つづき)

### 地域コミュニティ活性化の促進事業

- (1) ウィングス・フォーラム
- (2) 市民活動サポート事業
- (3) ウィングス カフェ
- (4) センター利用者や地域との協働事業
- (5) 共催・後援事業
- (6) 人権・男女共同参画研修
- (7) 講座受講者のグループ育成

## 教養・ 健康増進 事業

### 目標 市民ニーズに応えた多様なプログラムの提供

生涯にわたる健康を維持できるよう啓発の機会を設けるとともに、市民ニーズに応えた様々な年齢を対象としたフィットネスなどの講座を開催する。

- (1) 運動実技講座  
気功、フラダンス、ピラティス、ヨガ、エアロビクス等
- (2) うた講座  
ゴスペル・はじめてのゴスペル・心やわらぐ愛唱歌をうたう講座・エレガントコーラス・はじめてのコーラス
- (3) メイク講座  
かぶきれいにメイク講座・血流マッサージ体験講座
- (4) 歌声喫茶
- (5) その他新規事業  
朗読講座・ウィングスライブ

## 相談事業

### 目標 市民の主体的な問題解決のためのサポート

主体的な問題解決にむけたサポートをめざす。また相談の中から市民の相談ニーズを幅広く受け止め、事業企画に反映させる。DV被害者に対しては京都市ドメスティック・バイオレンス(DV)相談支援センターとの連携を密にして問題解決をはかる。

- (1) 一般相談
- (2) 専門相談
- (3) グループ相談会
- (4) 関係機関との連絡会議
- (5) 「京都市男女共同参画苦情等処理制度」の受付

## 子どもの部屋 事業

### 目標 NPOとの協働による子育て支援

講座保育、相談室利用者・図書情報室利用者等センター利用者の活動を支援するための一時保育、及び親子同士がふれあう事業をNPOとの協働事業として行い、子育て世代の学習や活動を支援する。

- (1) 主催事業参加者の保育
- (2) 施設利用者の保育
- (3) 親子のふれあい広場

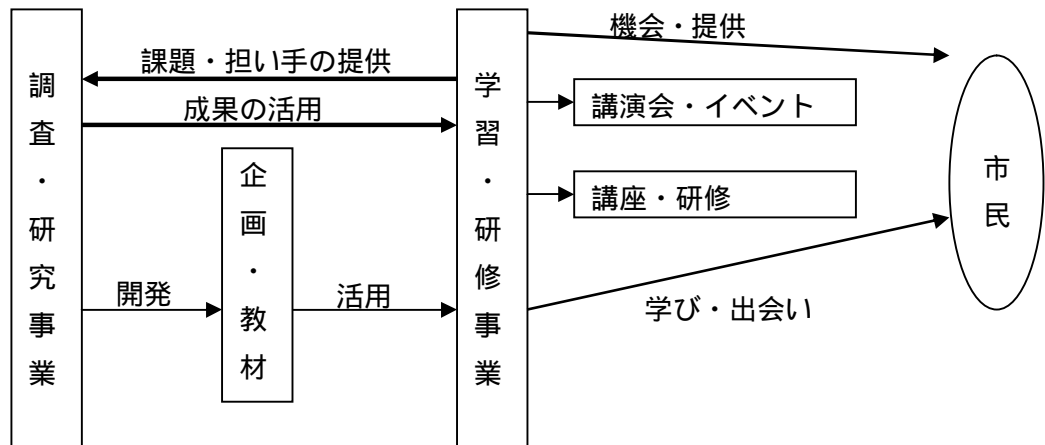
## 調査研究 事業

### 目標 センター事業と有機的に連携する調査の実施

変貌する社会情勢に対応した事業を実施し、その内容の充実と向上を図るため、男女共同参画の視点から地域社会の課題を抽出し、事業企画に生かすとともにその解決につなげられるような調査・研究活動を行う。

- (1) デートDV実態調査(再掲)
- (2) 既存の行政資料の収集・分析

### 調査研究事業と「学習・研修」事業との連携サイクルの様式図



# 平成 23 年度（財）京都市女性協会の課題と事業

